

別記様式（第 7 条関係）

記者会見連絡票

所属部署（ 企画政策課 ）

タイトル												
うじいえ乗合タクシー運行区域の拡大について												
概要（発表内容を簡単に記入してください。）												
現在、運行中のうじいえ乗合タクシーについて、運行区域を拡大する。												
内容（発表内容のポイントを記入してください。別紙資料でも可能。）												
拡大区域は、押上一行政区・押上上行政区・長久保行政区・蒲須坂行政区とする。 ※ 変更前：19 行政区 → 変更後：23 行政区 拡大区域の運行は、平成 28 年 10 月 3 日から開始する。 その他の利用料金、時刻表等については、変更はない。 なお、うじいえ乗合タクシーの概要は、次のとおり。 1 1 回当たりの利用料金 大人：300 円 65 歳以上：200 円 小学生：100 円 就学前児童：無料 ※ 利用者の登録時に協賛金 500 円が別途必要。 2 運行日 月曜日から金曜日まで ※ 祝日・年末年始（12/29 から 1/3 まで）を除く。 3 時刻表 <table border="1"><thead><tr><th>1 便</th><th>2 便</th><th>3 便</th><th>4 便</th><th>5 便</th><th>6 便</th></tr></thead><tbody><tr><td>9:00</td><td>10:30</td><td>12:00</td><td>13:30</td><td>15:00</td><td>16:30</td></tr></tbody></table> ※ 時刻は、営業所を発車する時刻とする。 ※ 例えば 1 便を予約した場合は 9:00 から 10:30 までの間に目的地に到着するものとする。	1 便	2 便	3 便	4 便	5 便	6 便	9:00	10:30	12:00	13:30	15:00	16:30
1 便	2 便	3 便	4 便	5 便	6 便							
9:00	10:30	12:00	13:30	15:00	16:30							
本件に関する報道機関からのお問い合わせ先（所属、担当者名、電話番号）												
さくら市総務部企画政策課 政策係 電話番号：028-681-1113												

※ 1 案件ごと 1 枚作成してください。